

# 井手町 議会だより

第36号

平成24年(2012年)  
2月発行

発行 井手町議会  
編集 議会広報編集委員会  
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67  
☎ 0774-82-6172 (直通)  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



大会に花を添えた(イデレンジャー)



七草がゆをごちそうになっている園児たち

## も く じ

- 平成23年度 決算 ..... 2P
- 12月議会・11月臨時議会で決まったこと ..... 5P
- 町政を問う 一般質問 ..... 6~12P
- 委員会報告・意見書 ..... 13P
- 井手のまなびや・編集後記 ..... 14P



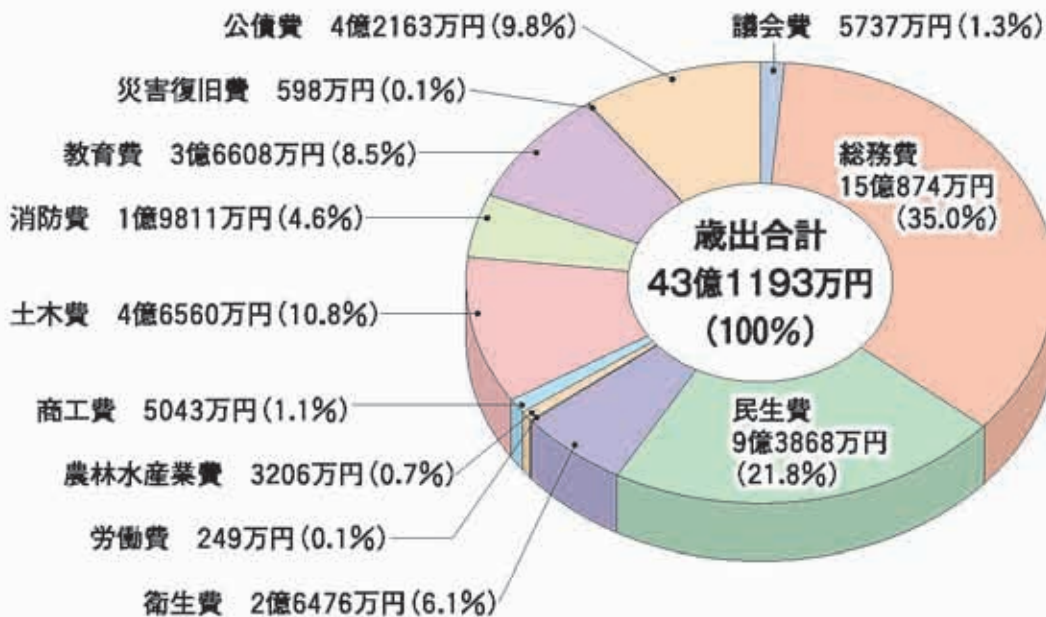
## 一般会計

## 平成22年度決算を認定

## 実質収支は3億4608万円の黒字決算

## 歳出

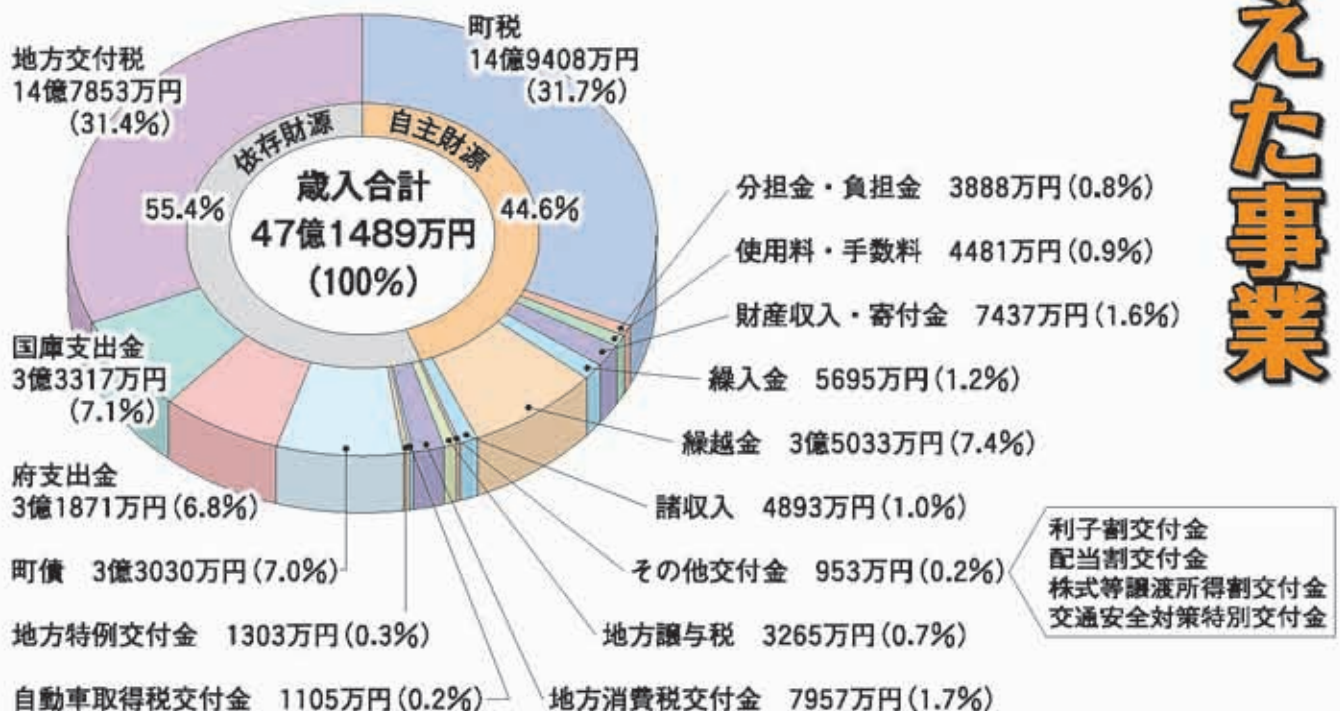
前年度より 4億7226万円の増加



住民要望にこたえた事業

## 歳入

前年度より 5億2489万円の増加





## 実施した主な事業

### 住民生活の充実に

- 第4次総合計画策定業務に 573万円
- 公民館改修補助に 489万円
- 地域生活支援費に 914万円
- 下排水路改修に 2,598万円

### 安心・安全・環境保護に

- 子ども対応型AED購入に 98万円
- バリアフリー整備に 2,312万円
- エコ防犯ソーラーライト整備に 3,000万円
- LED照明整備に 1,307万円
- 子育て支援バス等購入に 836万円
- 消防団資機材購入、消防車庫整備に 1,005万円
- 旧井手町営山吹共同浴場解体に 1,075万円

### 福祉・教育の向上に

- 社会福祉協議会活動費に 1,667万円
- 障害者自立支援事業費に 1億409万円
- 重度心身老人健康管理に 1,473万円
- 障害者福祉施設建設補助に 1,833万円
- 多賀小学校プール改築に 9,399万円
- 玉川・いづみ保育園改修に 970万円
- 子育て支援、身障、母子家庭医療助成費に 5,179万円
- 児童・子ども・福祉手当に 1億3,570万円

### まちの活性化のために

- 町商工会振興事業に 758万円
- 玉川イメージアップ事業に 313万円
- 玉川の名水を守る会補助に 100万円
- 都市開発基金に 2億19万円



子育て支援バス



障害者福祉施設(あん)



新しくなった多賀小のプール

## 決算特別

## 委員会報告

決算特別委員会委員長

木田 鈴 美

決算特別委員会は、10月4日、5日の2日間にわたり、11名の委員出席のもと、慎重かつ熱心に審査を行いました。

決算審査では、一般会計の歳出の部から、各款別に質疑を行った後に歳入の部の質疑を行い、次に特別会計の質疑については、各会計別に歳入歳出全般にわたり質疑を行い、最後に総括質疑を行いました。

決算特別委員会における審査の結果について、平成22年度井手町一般会計、特別会計、「国民健康保険、多賀地区簡易水道、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件は、賛成多数をもって認定され、平成22年度井手町水道事業会計決算、井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件の2議案については、賛成全員をもって、認定すべきものと決しました。



# 国民健康保険会計が赤字に

## 特別会計決算

| 会 計 別      | 歳 入        | 歳 出        | 差 引 額   |
|------------|------------|------------|---------|
| 国民健康保険     | 9億 7,805万円 | 9億 8,017万円 | 212万円   |
| 多賀地区簡易水道事業 | 5,399万円    | 4,076万円    | 1,323万円 |
| 老人保健       | 35万円       | 35万円       |         |
| 後期高齢者医療    | 8,071万円    | 7,872万円    | 199万円   |
| 介護保険       | 6億 3,948万円 | 5億 9,705万円 | 4,243万円 |
| 公共下水道事業    | 3億 5,206万円 | 3億 4,638万円 | 568万円   |
| 多賀財産区      | 336万円      | 289万円      | 47万円    |

## 事業会計決算

| 会 計 別   | 収 益      | 費 用     | 差 引 額 |
|---------|----------|---------|-------|
| 井手町水道事業 | 1億 443万円 | 9,898万円 | 545万円 |

## 賛成討論

一般会計の財政状況は良好であり高く評価する。歳入では、法人町民税、特別交付税、府支出金が増収になり、あらゆる面で歳入の確保に努力している。歳出は、公民館改修補助や防犯カメラの購入など住民要望に応え、各公共施設へのLED照明の導入、エコ防犯ソーラーライト整備により地球温暖化対策が図られている。バリアフリー整備や障害者福祉施設建設補助など障害者福祉が向上し、子ども対応型AEDの導入、子育て支援バス購入、玉川保育園改修、多賀小学校プール改築、子育て支援医療費助成など子育て支援対策が実施されている。

特別会計も、少子高齢化が一段と進み社会保障関係経費が増大傾向で、財政が厳しい中、努力していることは高く評価できる。

## 賛成多数で可決

賛成9 反対2

国民健康保険会計では、郵送による証の更新が取り入れられたが親の滞納に関わらず子どもたちには証が渡るよう改善すべき。後期高齢者医療会計では、保険料が値上げをされた。介護保険会計では、保険料の軽減と利用料補助を強く求める。

## 反対討論

一般会計では、保育所のゼロ歳児の定員を年度途中での入所希望に合わせるよう増員が必要。玉川保育園駐車場の安全対策も改善すべき。学童保育は、井手小クラブで申し込みが大幅な定員超過で結果として定員を超える日はなかったが現在の教育委員会の認識では子どもの安全は守れない。一部の同和運動団体との癒着を整理せず、運動団体主催の集会に職員を公費で派遣しているのは不適切、是正を求める。



# 12月議会で 決まったこと

## 3人目以後の保育料が無料化に

## 中学校卒業まで医療費完全無料化に

## 平成23年度 補正予算

### 一般会計(第3回)

(賛成全員)

千円を追加するものです。

基幹業務システム更新

に2100万円、中学校

卒業までの子どもの医療

費完全無料化に係るシス

テム改修等に107万9

千円、子育て支援センタ

ー情報の発信機能を充実

するため、3保育園に掲

示板購入等に151万円、

後期高齢者医療被保険者

を対象とした健康診査に

282万3千円、井手小

学校前の消防車庫移転に

388万円、井手小学校

外清工事等の設計委託に

105万円などが主な内

容で、総額2307万7

### 水道事業会計

(第1回)

職員給与、手当の改定

に伴い20万9千円を追加

するものです。

(賛成全員)

### 多賀地区簡易水道

事業特別会計

(第1回)

職員給与、手当の改定

に伴い337万円を減額

するものです。

(賛成全員)

### 公共下水道

事業特別会計

(第1回)

職員給与、手当の改定

に伴い898万6千円を

減額するものです。

(賛成全員)

## 改定した条例

### 井手町都市計画税

条例の一部を改正

する条例  
下水道計画区域内の受  
益を伴うため改正するも  
のです。

(賛成全員)

### 井手町立保育所の

設置及び管理に関

する条例の一部を

改正する条例

保育施設の名称変更や

多子世帯の負担軽減を図

るため、3人目以後の子

どもの保育料無料化に伴

い改正するものです。

(賛成全員)

### 井手町子育て支援

医療費の助成に関

する条例の一部を

改正する条例

子育て対策として実施

した中学校卒業までの医

療費完全無料化に伴い改

正するものです。

(賛成全員)

## 人事案件

### 人権擁護委員

嶋田昌和氏



井手山田

(賛成全員)

丸山敦子氏



井手南猪ノ阪

(賛成全員)

## 専決処分

### 工事請負契約の変更

(第1回)

契約対象

町道44号線他1線道路

改良工事

変更契約金額

51,822,750円

契約の相手方

株式会社 山川

代表取締役 山川数也

契約の方法

一般競争入札による契

約 (賛成全員)

### 工事請負契約の変更

(第2回)

契約対象

町道44号線他1線道路

改良工事

変更契約金額

54,094,950円

契約の相手方

株式会社 山川

代表取締役 山川数也

契約の方法

一般競争入札による契

約

(賛成全員)

# 11月臨時議会で 決まったこと

## 改定した条例

職員給与に関する  
条例等の一部を  
改正する条例

9月30日に人事院にお  
いて給与の引き下げ改定  
や平成18年の給与構造改  
革における現給保障額の  
廃止をはじめ、若年・中  
堅層を中心に昇給の回復  
を図るなどの勧告に伴い、  
職員給与の見直しが主な  
内容です。

(賛成9 反対2)



# 町政を問う

## 一般質問に 6人の議員が登壇

### 中 坊 陽 議員

- ◆ 平成24年度予算の編成方針について
- ◆ 井手町「川柳の祭典」成果と今後の活用について

### 岩 田 剛 議員

- ◆ 予算執行の進捗状況について
- ◆ 旧マンガン鉱山採掘跡地に進入禁止の看板設置を

### 村田しんきち 議員

- ◆ 住宅用太陽光発電システム補助金制度について
- ◆ 有害鳥獣対策について

### 岡 田 久 雄 議員

- ◆ 土砂災害防止の取り組みについて
- ◆ 肺炎球菌ワクチンの公費助成について
- ◆ 教職員・自治体職員のメンタルヘルス対策の推進について

### 西 島 寛 道 議員

- ◆ 泉ヶ丘中学校海外派遣事業について
- ◆ アレルギーと学校給食について

### 谷 田 み さ お 議員

- ◆ 給食食材の放射性物質検査について
- ◆ 町内の放射線量測定について
- ◆ 生活保護費からの滞納請求について
- ◆ 放射線等に関する副読本について

あなたも議会を傍聴しませんか

お気軽におこし下さい

定例会は 4回

( 3月・6月・9月・12月 )

議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

傍聴を希望される方は当日、傍聴席入口で受付簿に住所・氏名・年齢を記入して下さい。

井手町議会だより・本会議会議録は、井手町のホームページでもご覧になれます。

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>





中坊 陽議員

## 来年度の予算編成方針は

町長は公約の中で、人口減少対策委員会の設置や保育料の見直しなど、具体的な政策を掲げているが、来年度予算の財源は、国内景気の停滞により税収減や人口減少により

地方交付税の減収が考えられる。平成24年度予算の編成方針について基本的な考え方と、税収見通し、現時点での主な予算事業を伺う。

町長

## 住民サービスを後退させない

地方公共団体を取り巻く環境は雇用情勢や企業業績の悪化、国の震災復興財源確保、財政健全化に向けた歳出削減などにより、大幅な財源不足が予想されるとともに、社会保障費の増加が見込

まれるなど地方財源は一段と厳しさを増すと思われる。本町は地方交付税や国・府支出金に頼っている事から経済動向、国・府の対応に大きく影響を受ける構造になっている為、

大変厳しい状況ではあるが、住民と一体となり5期目の公約と、住民参画のもと策定した第4次井手町総合計画を着実に前進させていきたいと考えている。

24年度の税収見通しは、固定資産税や都市計画税で約2500万円の減収見込みになる。また、個人・法人・住民税も経済状況や人口減少などから23年度を下回ると予想している。したがって一般財源が不足する大変厳しい予算編成になる見通しである。

しかし、このような厳しい事態に備え、これまで積み立ててきた基金を有効に活用しながら、住民サービスが後退することのないように努めていきたい。

また、以前から実施してきた道路、下水道の生活基盤の整備や福祉の充

実、住民の健康増進、差別解消に向けた人権啓発の促進、人口減少問題、JR奈良線の複線化、町道1号線の梅溪橋架け替え、本町の魅力を高めるための歴史的施設を活用した道づくり、安心安全のためのバリアフリー整備や備蓄物資購入、行政情報化のための基幹業務システムの更新、子育て支援のための3人目以後の子どもに対する保育料無料化、中学校卒業までの子どもに対する医療費の完全無料化、教育環境充実のための泉ヶ丘中学校における海外派遣事業や、スポーツ活動支援の拡充とともに、環境に考慮した教育施設の整備を図るため、地域の特性に合った小・中学校のエコスクール化の調査研究に取り組んでいきたいと考えている。

## 国文祭の成果と活用は

第26回国民文化祭

井手町「川柳の祭典」が

泉ヶ丘中学校で盛大に開催され、井手町の魅力や住民間の力強いつながりが全国に発信できた。

この祭典での投句人数や投句数、開催の成果を伺う。

また、これを機に井手町を川柳の町として社会教育や学校教育で取り組んで行きたいと考えて

泉ヶ丘中学校で盛大に開催され、井手町の魅力や住民間の力強いつながりが全国に発信できた。

教育 木田次長

## 国語授業で作句を進める

川柳の高校生・一般の部の当日参加者は、歴代最高の911名となった。投句総数は3828句、うち井手町内の投句数は178句で、事前投句を合わせると高校生・一般の部で2万8656句であり、小・中学校生の部の事前投句1万8442句を合わせると、実に4万7098句という

多くの作品が寄せられた。今後は、この川柳の祭典で得られた成果を生かして、井手町文化協会に加盟する井手川柳会を中心とした活動や、井手玉川大学などの講座を通じて、住民の取り組みの支援や学校においての国語授業で児童・生徒の作句を進めていくことも重要と考えている。



全国からつめかけた川柳ファン





岩田 剛 議員

## 予算執行の進捗状況は

① 予算に計上された

備、予算936万円

事業は地域住民の利便性

② 町道1号線の道路改良

向上と地域

経済の活性

化のため、

早期に執行

されるのが

望ましい。

そこで、今

年度、当初

予算に計上

された事業

の執行状況

について伺

う。

① 玉泉苑の

駐車場・

北口公園

のバリア

フリー整



玉泉苑の駐車場

予算6000万円

③ 玉川砂防公園整備、予

算2450万円

④ 水防倉庫移設整備、予

算1380万円

⑤ 谷川ホタル公園整備、

予算370万円

⑥ 町道44号線道路改良、

予算1637万円

繰越明許となっている

14事業の内また執行でき

ていない事業を伺う。

中でも案内看板の設置

として、予算760万円

計上されているが、何ヶ

所設置予定で、設置済み

は何ヶ所か問う。

また、各区から出され

ている要望事項で、実施

が決定しているにも関わ

らず実施されていない理

由についても問う。

## 今年度中に完了予定

総務  
西島理事  
事業  
中村理事

① 玉泉苑駐車場整備は、

24年1月末完成予定で、

北口公園の整備は、23

年12月中旬に完成予定

② 23年12月下旬に入札予

定

③ 24年1月に入札予定で

3月完成予定

④ 配置場所の協議中で決

定次第入札を行う。24

年2月末完成予定

⑤ 24年1月に入札を行い、

3月に完成予定

⑥ 所有者の了承を得られ

況は

① 玉泉苑駐車場整備は、

24年1月末完成予定で、

北口公園の整備は、23

年12月中旬に完成予定

② 23年12月下旬に入札予

定

③ 24年1月に入札予定で

3月完成予定

④ 配置場所の協議中で決

定次第入札を行う。24

年2月末完成予定

⑤ 24年1月に入札を行い、

3月に完成予定

⑥ 所有者の了承を得られ

次第入札を実施する

繰越明許の14事業で完

了したのは4か所、事業

執行中が9か所であり未

執行は観光案内板設置の

1事業で、今年度中には

完了する予定。観光案内

板の設置箇所は玉水駅と

多賀駅に設置する予定。

各区からの要望事項は

8月から9月にかけて各

区長に要望調査をお願い

し、10月に協議決定を行

い11月30日に入札執行を

行った。

## マンガン鉱山跡が危険

① 数十年前にマンガ

ン鉱の採掘のために、た

くさんの坑道が掘削され

た。

年数が経過をして、地

盤がゆるみ近年数ヶ所で

落盤が起き、大変危険な

状態である。該当箇所は

私有地であり行政として

も制約があると思われる

が、土地の所有者に注意

喚起を行い、早急な対応

を要請する必要があると

思われるが考えを問う。

## 経産省と協議

事業  
中村理事

① 採掘跡地の

一部の調査を行っ

たところ町道より

少し離れた山中に

落盤跡と思われる

箇所を2ヶ所確認

した。まずは、こ

の箇所の所有者を

調査したいと考え

ている。対策につ

いては、廃止鉱山

を所管する経済産

業省と協議してい

きたい。







村田しんさち 議員

## 太陽光発電支援を

① 地球温暖化が深刻

化し、その原因となる二酸化炭素の排出をできるだけ抑える低炭素社会への転換が急がれる中、23

年国が実施する太陽光発電システムの補助金が、

1キロワット7万円から4万8千円に減額された。

府下でも、井手町を含め15の自治体が、独自の補助制度を取り入れ、町

でも1キロワット3万円、上限10万円まで補助する

ため約200万円の予算が計上されている。

町の申請件数と補助額は、

再生エネルギー固定価格の買取制度が、24年7

月にスタートする。町で

も制度を活用し、地域や自治体で雇用をつくり、

地域経済でお金が回る仕組みを目指すべきである。

太陽光発電システム設置を進めていく中、施設

や町営住宅にも拡大すること、計画をつくり一般

住宅への設置補助金を増額し集合住宅や事業者にも対象を拡大すること。

システム設置のための低利融資制度の創設発電

電力量に応じた、電力買い取り価格への上乘せな

どの支援はできないか。

町として、再生エネルギー固定価格買い取り制

度活用積極的に取り組んでは。

### 事業 中村理事

## 余剰電力買取は継続

② 22年より住宅用太陽光発電システム設置費

補助金として取り組んで

いる。細部の買い取り価格や、期間は検討中である。新

22年度8

件、補助金

額は77万5

千円。

23年度6

件、補助金

額は57万8

千円。

合計14件、

135万3

千円である。

固定価格

買い取り制

度について

は、資源工

ネルギー庁

において、

太陽光のほ

か地熱、中

小水力、風

力、バイオ

マス発電も

新たに買い

取り対象と



多賀小の太陽光発電パネル

## 有害鳥獣対策は

③ 22年における府下

での被害総額は7億円に

も達している。各市町村

とも苦慮するとともに、

取り組み方も千差万別で

ある。

本町における有害鳥獣

駆除費は当初予算100

万円から460万円に増

額されている。

対策協議会は設置され

たのか

檻の施工は進んでいる

のか

補助制度について周知徹底されているのか

## 対策協議会を設置した

④ 井手町有害鳥獣対

策協議会については、23

年10月24日に設置し同日

会議を行った。

柵の施工については、

町が資材購入の上協議会

に貸与し、協議会は対象

農家に資材を貸与して、

補助制度については、

協議会を通して周知する。





岡田 久雄 議員

## 土砂災害防止の取り組みは

土砂災害防止法では市町村が避難場所などを住民に周知するため、ハザードマップを作成して配布することが義務づけられている。

止めはどの程度土石流を抑えられるのか問う。

本町の土砂災害警戒地域はどの区域で土砂災害危険箇所は何ヶ所あるか。土砂災害ハザードマップ作成の考えは。大正池は昭和35年完成であるが安全性・耐震性は。玉川の砂防堰堤流木



玉川砂防堰堤の流木止め

事業  
中村理恵

## 府に要望している

A 本町の土砂災害警

戒区域指定箇所は土石流

危険渓流は20ヶ所、急傾斜地崩壊危険箇所が30ヶ所、地域別では有主で

土石流14ヶ所、急傾斜地14ヶ所、井手地区で土石流2ヶ所、急傾斜地7ヶ所、多賀地区で土石流4ヶ所、急傾斜地9ヶ所。

土砂災害ハザードマップは、井手町洪水ハザードマップ内に土砂災害警戒区域などを表示してい

る。東日本大震災でも大正池と同じ基準のダムで決壊したものはないが、耐震診断や、決壊した場合の影響調査、常時安全を監視する機器やシステムの整備などを府に要望している。

玉川砂防堰堤流木止めの効果は、土砂量、流木量ともすべて止められる。

## 肺炎球菌ワクチンに助成を

肺炎で亡くなる人が増加傾向にあり、特に高齢者の死因の上位を占める。その半数近くは肺炎球菌が原因であり、予防接種の有効性が見直されている。

ワクチンの効果の持続性は。府の取り組み、近隣市町村の公費助成実施状況は。本町でも公費助成する考えは。

府では公費助成の制度はなく、和束町では23年4月から、宇治田原町で

民生  
加賀山理事

## 今後検討する

A 肺炎球菌ワクチンは、5年程度免疫量が持続する。

府では公費助成の制度はなく、和束町では23年4月から、宇治田原町で

は23年10月から実施。本町では国や府に財政措置を求めながら今後検討していきたい。

## 職員のメンタルヘルス対策

近年、うつ病など精神疾患により病欠休職する教職員や自治体職員は少なくない。メンタルヘルスの問題は個人の健康管理上の問題にとどまらず、深刻な課題である。本町で精神疾患により病欠休職している教員、

役場職員の過去3年間の実態は。疾病の早期発見、予防のための健康チェックの実施、メンタルヘルス教育研修の実施、啓発活動、産業医の配置、相談窓口の開設はいつなっているか。

教育  
木田次長

## 予防に配慮している

A 20年度から23年度で精神疾患による病欠休職は、教職員で3人、役場職員で1人。学校では、校長が教職員の健康状態の把握に努めるよう求めている。役場では毎年20項目の健康診断を行っている。予防等については、教職員には府総合教育センターのメンタルヘルス講座への参加を促したり、共済組合相談事業がある。役場職員には共済組合のメンタルヘルスセミナーや電話・面接相談などがある。

産業医の設置は50人以上の職場でないので中学校は対象ではない。役場については産業医の選任へ向け検討している。





西島寛道 議員

## 中学生の海外派遣は

産業規模の小さな本町にとって、子どもたちは未来の希望であり、学校教育の向上は不可欠である。若い時から英語に触れ、外国人と触れる必要があるのではないか。本町では、保育園からA

E.T.による外国語活動が実施されているが、町長は公約の中で、泉ヶ丘中学校において、海外派遣事業を挙げられていたが、教育委員会は、具体的にどのような派遣構想を考えているのか。

教育  
木田次長

## 代表者の派遣構想中

A 本町においては、未来を担う児童生徒の夢の実現を応援していきたくてきているこの時期に、外国の学校との国際交流を進めるとともに、泉ヶ丘中学校の生徒を海外に派遣する事業を実施したいと考えている。現在、府の国際課を通じ相手校

の選定作業を進めるなど、現実に着手している。

学校間の国際交流では例えば、手紙やメールのやり取りにより学校や住んでいる町の様子を交流し、異なる文化や生活についてお互いの理解を深めていくような活動が考えられる。

海外派遣では、代表者を公募し派遣するといった構想を持っており、一週間から十日間程度、派遣先でホームステイを中心とした活動をするものと考えている。派遣した

生徒には学校間交流の中心となるとともに、派遣後も当地で学んだ事を学校や地域に広めてくれることを期待する。相手校の意向により、外国の生徒を本町に受け入れる相互派遣も予想される。

学校を交えた準備会を発足させ、将来国際感覚とグローバルな視野を持つて活躍するための基礎を培うとともに、小・中学校の英語教育が一層の充実を図り、魅力的で信頼される学校づくりを考えている。

## アレルギーと学校給食は

C 町内の保育園ではアレルギー疾患などの幼児には担任・栄養士・主治医・保護者が連携を取りながら、代替え給食などの対応をしている。

小・中学校ではアレルギー疾患を持つ子どもには毎月の献立表とは別に、すべてのメニューの原材料名を載せたものが配布

されていて、献立の確認はできるものの、食べられないメニューは代わりに自宅からの持ち込み食品での対応になっている。現在、小・中学校にアレルギー疾患により学校給食を食べられない子どもたちは何人いるのか。今後の対応はどのよう

に考えているのか伺う。

教育  
木田次長

## 状況に応じた慎重な対応

A 食材別に食物アレルギー疾患対応を必要とするのは小学生8人、中学生1人である。

今後の対応については食物アレルギーというのは原因となる食材も多く、現れる症状も人によってさまざまであり、個々の状況に応じた慎重な対応が求められている。

例えば、最終調理工程の段階で食物アレルギーの原因となる食材となる限られた食材だけを加えない、いわゆる除去食という方法が考えられる。保育園や学校方式で行わ



安心して食べられるおいしい給食





谷田 みさお 議員

## 給食食材の放射性物質検査は

毎日子どもたちが口にする給食については、内部被ばくを防止するための万全の体制が必要である。保育園、小中学校問わず、すべての給食食材の放射性物質検査を行うべきではないか。

地方消費者行政活性化交付金の活用を図り、給食食材の放射性物質検査に生かすべきである。

献立表への産地表示、牛肉の団体識別番号の公開など情報公開すべきだ。

## 考えていない

教育 木田次長

現在使用している食材は、米は町内産、野菜は地元や山城産を優先し、他の地域からの購入については産地証明をとっており、牛肉は団体識別番号を確認のうえ使用している。その他の食材も府学校給食会や(株)京都フーズで食品検査し安全が確認されたものを使用しており、独自の検査は考えていない。

献立表、ホームページ

## 町内の放射線量測定は

での公表については、すべての食材について給食実施日の前日か当日に納入されていることから、事前公表は不可能。以後の公表も事務的に非常に煩雑な作業になることから公表は考えていない。

町が購入した放射線測定器での測定結果が公表されているが、機器の購入先、予定価格と落札価格、入札状況、選定理由、専門家との協議内容、機器の主な特徴について説明を求める。今後の測定予定場所や頻度の計画、住民の測定要望を受け付けるのか。

## 職員が現地に行き測定

総務 西島理事

空間のガンマ線がマイクロシーベルト単位で測定できる機種を選定し、仕様についてもそれに合致したもの。入札参加者は3社、予定価格49万2千円、落札価格は48万8千円、落札業者は(株)大同。

その結果、日立アロメディカル(株)製シンチレーションサーベイメーターを購入した。専門家との協議は行った。機器の特徴は可搬式、高感度、デ



放射線測定器

## 生活保護費からの滞納請求は

1タ記憶機能があること。測定は3小中学校のグラウンド、3保育園の園庭の計6ヶ所で予定している。住民からの測定要望については必要に応じ職員が現地に行き測定していく。

町が生活保護費から介護保険料などの過去の滞納を請求している実態がある。保護費から受給開始前の滞納であつても差し押さえや天引きなどの強制徴収は禁じられている。住宅家賃や水道料金は保護費の計算に入されており、同意のもとに引き去り代行することとはありうるが、滞納分は同じ扱いにするべきではない。保護費支給と同時に払わせる天引き同様のやり方は改めるべき。

## 徴収方法の変更は考えていない

民生 加賀山理事

現在、生活保護受給者が滞納分を納付されている件数は町税0件、国保税0件、介護保険料3件、住宅使用料24件、保育料1件、水道料25件。滞納処分の停止を行うこととされている。徴収方法の変更は考えていない。

き納付者の所得や財産状況を総合的に判断し、生計が維持できるかを見極め、滞納者の生活が損なわれる恐れがある場合、滞納処分の停止を行うこととされている。徴収方法の変更は考えていない。

\*放射線等に関する副読本についての質疑は省略しました。



# 総務文教

## 常任委員会報告

総務・文教常任委員長

岩田 剛

### 教育委員会の 事務点検・評価報告

11月24日に委員会を開き、まず、教育委員会が9月公表した「平成22年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」について説明を受けました。

この報告書は、地方教育行政に関する法律によって、教育委員会が所管する事務について、毎年点検し評価を行うとともに、議会に報告・公表することが義務づけられていることに基つくものです。

学校教育・社会教育・教育環境の整備・図書館の充実と活用・学校給食センター事業の充実の5つの基本項目にわたる16項目について、

5段階評価による点数化が行われ、最終的にA(達成状況の十分なもの)B(おおむね達成できている)C(不十分な面がみられるもの)の3段階評価が行われています。

具体的には、図書館の充実と活用に関する2つの項目でA評価、その他14項目はすべてB評価でした。

点検・評価にあつた学識経験者は福田宏司氏(再)と杉山武氏(新)です。

#### ◎主な質疑

委員「C評価がないということは学校教育に関してほぼ目標が達成されているということか」

教育次長「おおむね成果が見られるものと

いう評価を受けたと考えている」

委員「泉ヶ丘中へ進学しない子どもがある原因をどう考えているか」

指導主事「魅力ある学校づくりに努めた結果、今年是他中学進学者は少なかった。PRに努める」等々。

### 電子黒板の活用と 給食を視察

その後、多賀小学校での電子黒板の活用状況と給食の実施状況を視察しました。

多賀小では、6年生の算数授業を参観し、図形の面積の求め方など、視覚に訴えた授業にうまく電子黒板が活用されていることがわかりました。

また実際に給食を試食し、栄養教諭から栄養面、衛生面などきめ細かく配慮されている状況を聞き、参考になりました。

## 意見書

### TPP交渉参加表明に抗議する意見書

野田総理はアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議において「環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加に向けて各国と協議に入る」と交渉参加表明をした。その後、TPP交渉参加にあたって国会審議における関係者の答弁の食い違いや、日米両国政府の発表に矛盾が生じる等、TPPを巡る混乱に拍車がかかっている。

特に交渉において国民皆保険制度については「断固わが国の制度を守るため交渉する」と述べる一方、コメ関税については「守るべきは守る」と真意が疑われる発言をするなど、真の国益を守る気概が感じられない姿勢が際立っている。

TPP交渉参加にあたっては、交渉で協議されている事項が何なのか、わが国の利点・不利となる点・国益上の危機が何か、いかなる対策を検討しているのかが、国民に示されないばかりか、政府内の各省の試算がバラバラであることや政府が正確な情報を出さないため、国民的議論が全く熟していない段階である。特にTPPは「聖域なき関税ゼロ」が前提であるとされているにもかかわらず、わが国がどのように対応するのが不明確ななかで参加表明に踏み切ったことは、拙速のせしりは免れない。

また、与野党を問わずAPECでの拙速な参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも交渉参加に反対する意見書が相次いで可決される中、こうした声をないがしろにし、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であり、本町議会は政府のTPP交渉参加表明に、断固抗議するものである。

よって、政府におかれてはTPP交渉参加表明を撤回し、正確な情報や対応を国民に説明するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月16日

京都府綴喜郡井手町議会



# 井手の輝く子どもたち

## 異年齢児交流で仲間との絆を培う

井手町立玉川保育園長 松本 美智子

玉川保育園では、現在0歳から5歳の子どもたち103名が在園しています。

保育園の方針として、縦の関係で遊ぶことや、仲間との交流など、人とのかかわる経験を積み重ねていくことが大切であると考えています。具体的な実践として、年間を通して異年齢児交流の場をもうけ、子どもたちを4つのグループ（バナナ・いちご・メロン・ぶどう）に分け、さらに、グループの中でペアを決め、週一回「あそびのひろば」を設定して、一年を通して同じメンバーで活動をしています。

園の大きな行事（秋まつり・運動会・子どもまつり）でも、4つのグループ、ペアの活動が中心となっています。

登園後、幼児は、乳児の部屋に行き、着脱の世話をしたり、ひざにのせてあやしたり、外では、率先して手をつなぎ、走っています。園庭での様々の遊びの場面でも、自然にふれあう姿が見られます。

お兄さん、お姉さんに甘えさせてもらっていることを、小さいクラスの子どもたちは、とても喜んでいます。

甘えられたり、また、頼られる関係から、「あなたの存在が大切、あなたがいてくれてうれしい。」という、自尊感情の育ちも大切に、人と

人とのかかわりの積み重ねをこれからも大切に育てていきたいと思っています。

5歳児（年長組）の子どもたちは、卒園までひと月あまりになりました。これまで、保護者はもちろん、地域の人に支えられ、見守られながら子どもたちは育ってきました。

保育園で培われた、優しさ、思いやり、仲間との絆、大きくなっても、自分一人ではない、一緒に過ごした仲間がいたことをいつまでも忘れないでほしいです。そして、この町で生まれ育ったことをほこりに思える大人になってほしいと思っています。



## 編集後記

新年を迎え、早や二ヶ月が過ぎました。去年は、東日本大震災や台風被害という誰もが忘れることのできない大きな出来事がありました。

昨年を象徴する漢字に「絆」が選ばれたように、人と人とのつながりを大切に、被害者の方々も、苦しいときも希望を失わず、前に進んで下さい。きつとよい事が巡ってきます。

新鮮な空気をいっぱい吸い込んで新たに活躍されることをお祈りしています。

今後も住民の皆様に関わられる機会、たよりが発行できますよう努力してまいります。

皆様のお声をお聞かせ下さい。

S・K

## 議会広報編集委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 木田 鈴美  |
| 副委員長 | 西島 寛道  |
| 委員   | 古川 昭義  |
| 委員   | 村田 忠文  |
| 委員   | 中坊 陽   |
| 委員   | 谷田 みさお |